



# 北海道再生!!

— 人に温かい道政 —

# 道政ニュース

# 高橋とおる

発行 2017年春夏号 No.55

高橋とおる事務所

〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号

TEL・FAX 47-0867



## 「JR北海道の存続のために」

JR北海道に関する鉄道の存続は、北海道の将来に大きな影響を及ぼす大事な問題です。

そして、JR北海道の財政悪化は、ここ数年の出来事ではありません。

JR北海道へは、二年前に知事が「JR北海道再生推進会議」の委員として、また、経済部観光振興監が社外取締役として派遣していたにも関わらず、危機的な財政状況に何の問題意識も持たずにいた道の理事者達、さらに、国鉄の民営化にあたって、基金を創設しましたが、その後のフォロワーを怠ってきた政府にも大きな責任があります。

財政難から全線電化も出来ず、橋梁やトンネル等の施設は老朽化し、車両の更新も滞り、安全対策もおきざりになったことから事故が多発しています。そうした末期的な財政状況に対して、抜本的な手を打たずに漫然と経営を行い、天下り先として各種関連会社を設立して独占的に業務を委託してきた経営陣。

これまでに、歴代社長二人が自殺までした企業を私は知りません。

ここにその歪みが全て表出したかのように、JR北海道は全路線の半分を廃止しなければ3年後には経営破綻を来すと発表し、関連沿線地域の自治体と道民は「寝耳に水」のこととなりました。

北海道開発時代から鉄道は北海道の発展に欠かすことの出来ない交通網で、今でも一次・二次産業の物流や、観光だけではなく通学・通勤、通院、医師等派遣、消費行動、都市間輸送等に必要なものであり、今後も重要な大量輸送機関として、環境負荷やエネルギー効率からも欠くことの出来ないものです。単にバス転換などに矮小化せず、あらゆる知恵と可能性を官民挙げて追求し、存続に全力を尽くさねばなりません。

北海道議会議員 高橋 亨

# 道議会第一回本会議

第1回定例道議会は、二月二四日に開会し、平成二九年度一般会計・特別会計予算のほか、北海道みんなの日条例、北海道新エネルギー導入加速化基金条例などを可決し、三月二三日に閉会しました。

二九年度の道予算は、一般会計で二兆七五三四億円、特別会計六四八〇億円の合計三兆四〇一四億円で、一般会計では昨年度と比較して二・五％の減となり、一昨年まで九年連続で続けた国直轄事業負担金の計上留保等による赤字編成手法は二年連続で回避しましたが、道税収入は伸び悩み、地方交付税は減少、道債への依存度が再び上昇し、二九年度末の道債残高見通しは五兆八三〇〇億円と、なおも巨額であるなど危機的、綱渡りのな財政運営が続いています。

高橋知事は、道政執行方針演説で、二九年度予算を

道の方針にすることで、直接的な責任を回避しようとしています。

「地方創生進化予算」と名付け「人口減少の危機突破に向け、地域創成を次のステージに押し上げる」と述べましたが、国の地方創生（人口減少対策）は迷走しており、道などの地方自治体は地方創生交付金等の国が打ち出す施策の対応に追われるばかりの状況です。

道内では、人口減少対策の基盤であるはずの、医療施策、子育て施策、子ども

の貧困対策、公共交通政策等が、いずれも大きな危機に陥っています。道の新年度予算はこれらの問題について具体的な配慮に欠けていると思えません。

特に、大きな問題となっているJR北海道の路線問題については、道の主体的な関わりが薄く、財政支援においても腰が引けているとしか思えませんし、有識者による「鉄道ネットワークワーキングチーム」に丸投げし、そのとりまとめを



道議会本会議で経済委員長として報告

付金の見積もりを誤ったとして、再々補正を提出する有様となり、こうした事例は災害等を除くと極めて異例のことで、知事の任期が四期目の折り返しを迎え、

この間の情報管理や危機管理の不備、士気の低下等が道政に影響するという現象が表出し、マンネリがもたらす組織の「緩み」が出てきていると思われれます。

## 予算特別委員会・知事総括質疑

第1回定例会では、三月一五日から予算特別委員会が開かれ、保健福祉部、総合政策部、総務部の各部に質問をいたしました。

保健福祉部へは、国の健康増進法の改正に伴う「受動喫煙防止対策」に関する

成立するように見守りたいとのことでしたので道と議会をそろって受動喫煙対策を進めていきたいと思えます。そのほかの質問と回答は次のとおりです。

条項について質問し、これは、国の流れと共に、道議会において「(仮称)受動喫煙の防止に関する条例」を議員提案するための協議会が設置されましたが、議会内に慎重論もあったことから、受動喫煙に対する道の見解を明らかにさせることを目的としたものです。

道においても、国の法改正の趣旨には賛成であり、



予算特別委員会での総括質疑の様子

### JR北海道問題

JR北海道の運営に関し、これまでの経緯と今後の対応について次のとおり質問しました。

①知事が参加した「JR北海道再生検討会議」での協議状況

②社外取締役としての責務

③災害で海岸線の軌道敷が被害を受け不通となったが、国土保全として国が支援を行ってこなかったことへの認識

④JRへの激甚災害指定除外について

⑤交通政策基本法における鉄道関連部分の完全履行

⑥北海道開発予算の使途を道路だけではなく鉄道へも運用できる制度改正

⑦上下分離方式の多様な検討

#### 回答

自己責任の回避と国に財政支援をお願いするという内容ばかりで、各種対策を聞いても、「鉄道ネットワークチーム」の報告の

域を出ず、「私が先頭に立って、今後も安定した経営のもと、鉄道事業を担っていく」と意気込んでいます。結論は二九年度末であり、知事は単純に問題を先送りしているだけであることが明らかにになりました。

#### 職員の長時間勤務問題

道の実態については、新聞等で報道されたとおり、二七年度では厚生労働省の時間外勤務の基準上限である月四五時間超が一三七人、労災認定基準である年間三六〇時間超が四二一人、過労死認定基準である年間七二〇時間超が六一人となっており、職員の最大時間外勤務は一三四七時間とな

っていることが判明したことから、その解決への認識について質問しました。

#### 回答

「職員の健康管理の観点からも、時間外勤務は必要最小限に止められるべきであり、延長できる労働時間

も出来る限り短くするよう努めなければならない」「二九年度中に七二〇時間をゼロにする」との回答があるとともに、メンタル問題で休職している職員が一〇〇人を超えていることも判明しました。道の職員は、この一〇年間で約五七〇〇人が削減される一方、毎年のように行政需要が増え続けている。そのしわ寄せが長時間勤務の横行や時間外勤務の増大として表面化しています。行財政改革の一方で、適正な人員配置を行う必要があります。

#### 泊原発関連

この間の避難訓練、規制委員会の指摘、消費者の新たな電力へのシフトなど、新たな課題が山積していることから、次のとおり見解を求めました。

①避難訓練は社会活動に支障を及ぼさないという条件のため、現実性に乏しい訓練を繰り返しているのではない

②三〇km圏外に避難できない場合、最低一週間とどまる一時避難施設の内気圧が低く、外気の流入により放射能にさらされる恐れがあるのではない

③規制委員会から指摘された防潮堤の液化化対策と、積丹半島西岸の活断層を想定した一層の安全対策の強化が求められていることへの見解

④京極水力発電の稼働を見合わせ、石狩湾新港に建設予定の液化天然ガス発電所の工事を先送りしている状況や、道のエネルギー導入加速化基金の設立、札幌市地域新電力設立計画など、自治体によるエネルギーの地産地消が活発化していることへの認識

⑤道内企業や道民の意識調査で七割以上が原発依存からの転換を望んでいる状況や、各地の原発所在地三〇km圏内の首長が、再稼働に對して意見を述べる機会を求めていることへの対応

#### 回答

このように、原発関連の回答については、状況が変化してきているにも関わらず、今回もこれまで同様に主体性のない回答に終始しています。

①厳寒期・悪天候時の訓練や抜き打ち訓練はリスクがあることから行わず、これまでの訓練の検証を常に行い、災害に備えたい

②病院や福祉施設等の一時避難施設の室内空気圧は、国の基準が平均風速であり、その基準で改修している

③防潮堤や積丹半島西岸の活断層については、規制委員会の検査が行われている

④原発再稼働の有無に関わらず、エネルギーは多様な構成としていくことが重要であり、新エネルギーが主要な電源の一つとなるよう導入・拡大を図っていく

⑤国は規制委員会の新規性基準に適合すれば、再稼働を進めるべく立地自治体関係者の理解と協力を得るように取り組み、その範囲は国が示すべきである

## 写真で見る活動



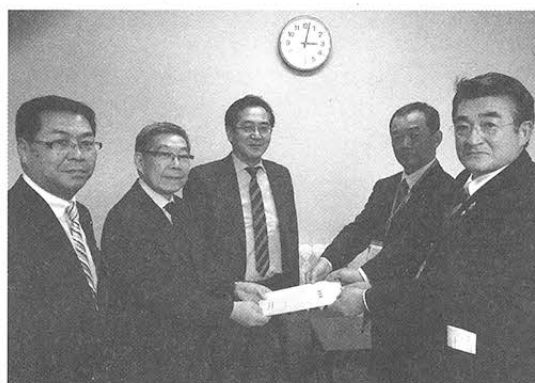
平成 28 年度北海道科学技術賞・奨励賞贈呈式にて祝辞 (2/28)



北海道消防職員協議会青年・女性研集会 (3/1)



会派 JR プロジェクトチームと道の鉄道ネットワークワーキングチームとの意見交換 (3/13)



七飯町農業委員会から就農支援要望を受ける (3/22)



北海道立病院労働組合設立レセプション (3/25)



北海道新幹線開業一周年記念イベント (3/26)

### 第 1 回定例会で採択された決議・意見書

- ★朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射に抗議する決議
- ・日韓両国における相互信頼関係の構築等を求める意見書
- ・海洋ゴミの処理等の推進を求める意見書
- ・障がい者やその家族を支える環境整備の充実を求める意見書